

【大使館からのお知らせ】ラマダン期間中の当館領事窓口受付時間の変更及び注意喚起

● 3月11日（月）頃から4月12日（金）頃までラマダン月（断食月）に入る予定です。ラマダン期間中の領事窓口受付時間は、以下のとおり短縮となりますのでご注意ください。

（領事窓口受付時間）

9時00分～13時00分、14時00分～14時30分

（※査証申請受付時間は9時00分～11時00分、交付時間は12時30分～14時30分になります。）

● 近年、ラマダン月及びその前後には世界中で多くの暴力事案やテロ事件が発生しているので、普段以上に注意してください。

（2月29日付広域情報「ラマダン期間中の海外渡航・滞在に関する注意喚起」（外務省ウェブサイト））

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2024C008.html

【ラマダン期間中に特にご注意いただきたいこと】

1 イスラム教徒以外の外国人であっても、断食が行われている日中において、公然と飲食（喫煙を含む）を行った場合、イスラム教を軽視する行為と受け止められ、周囲のイスラム教徒とトラブルが生じ、臨場した警察官に事情聴取、または警察署等まで任意同行を求められたりする可能性があります。

2 外出時は肌の露出の多い服装は避ける等、平時以上にイスラムの慣習などを意識し、注意して行動する必要があります。

3 ラマダン期間中は、特に運転が荒くなることに加え、信号や交通ルールを守らない運転手も平時より多く見られます。また、当地では平時においても、歩行者が車道を歩くことが多いので、歩行中または車両運転中を問わず、他車両及び歩行者の動静には十分ご注意願います。